

会議録（1）

会議の名称	令和4年度 第2回児童発達支援センター運営協議会
開催日時	令和4年10月28日（金） 午後1時30分 開会、午後3時45分 閉会
開催場所	健康福祉センター 3階 301会議室
議長氏名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、松本武雄、野口節子、新井豊吉、池田拓、並木範一、 野口泰子、関剛規、清水繁、山川さおり、宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	茂木陽、平岡知子、細川大輔、桂川泰典
説明者の職氏名	副主幹 細谷淳子 株式会社スペクトラムライフ 代表取締役 森野恵介
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 こども支援部長あいさつ 4 議事 (1) 入間市児童発達支援等業務委託中間報告 (2) 相談支援システムの導入について 5 その他 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 入間市児童発達支援センター業務委託中間報告（資料1） ・ 児童発達支援センターの役割・機能の強化（資料2） ・ 発達支援システムの導入について（資料3） ・ 令和4年度多職種連携短期特別研修 ・ 前回会議録
関係課職員氏名	【学校教育課】（子ども未来室）副参事 吉野正美
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長、齋藤忠士、次長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸、副主幹 細谷淳子 副主幹 青木三千代、主任 雨間元良 指導主事 大館信浩、主任 松本珠美 【株式会社スペクトラムライフ】

	代表取締役 梁野恵介 児童発達支援管理責任者 伊藤理砂
会議録作成方法	要点筆記

会 議 錄 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 入間市児童発達支援等業務委託中間報告について

(2) 相談支援システムについて

(3) その他

会議録(3)

発言者	発言内容
事務局	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する) (開会)
越智会長	(あいさつ)
齋藤部長	(あいさつ)
事務局	これより議事の進行につきましては、越智会長が議長となり進行していただきますようお願ひいたします。
越智会長	それでは議長を務めさせていただきます。 本日は11名の委員が出席していますので、入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立しております。 会議録の署名については出席者の中から名簿順で、今回は新井委員にお願いします。 次に、傍聴人がいましたら、入室をお願いします。
事務局	本日の会議につきましては、傍聴希望者はありませんでした。
越智会長	それではこれより議事に入ります。 まず始めに報告事項（1）「入間市児童発達支援センター事業の成果と課題について」、事務局から説明を願ひいたします。
委員全員	なお、説明にあたりまして、説明者である株式会社スペクトラムライフ稟野代表より、内部資料として録画したい旨申し出を頂いております。運営協議会は公開を前提に開催されておりますが、委員の皆様にはご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。
越智会長	(異議なし) 録画を許可いたします。
稟野代表	入間市児童発達支援等業務委託受託事業者 株式会社スペクトラムライフ代表取締役 稟野恵介です。よろしくお願いします。業務委託は5年契約となっており、2年半の折り返し地点で中間報告させていただき、現場スタッフの努力を知っていただき、足りないところを委員の皆さんにご助言いただけたらと思います。
	始めに、児童発達支援センターの位置づけについてです。 障害の重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図った上で、地域における中核的な支援施設として、一般の事業所と密接な連携を図るものとされています。また、児童福祉法第21条の5の17第2項の規定において、指定障害児通所支援事業者等は、その提供する障害児通所支援の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、障害児通所支援の質の向上に努めなければならないとされています。
	今回は具体的に行っている内容について報告します。質の向上に向けた

発言者	発言内容
	<p>取り組みの3つの要素は、業務のマニュアル化・システム化により土台を整えること、人材育成としてスタッフの専門性を高める、現場におけるケースに応じた様々な取り組み、個々の工夫や努力があります。</p> <p>まず、業務のマニュアル化については、年度初めの研修で、業務や療育のマニュアル計3冊をスタッフに配布・周知しています。使われなければ意味がないため、写真やイラストを用い使いやすいマニュアル作りを心がけています。</p> <p>次に、業務のシステム化についてですが、療育相談について年齢に応じた助言をデータベース化しています。支援する上で個別支援計画を作成しますが、人によって差が出ないようにサンプル化しております。ドロップボックスというインターネット上のクラウドに、食事や排せつ、問題行動に関すること等フォルダにまとめ、助言やアイデアを蓄積し相談に活用しています。支援計画がスローガンにならないよう計画の根拠や達成基準を明文化し、質の高いものにしています。</p> <p>人材育成については、多層指導システムといって、何層にも渡って報告・相談ができるようにしています。カリフォルニア大学より私が指導を受け、臨床心理士・ESDM認定セラピストである私がそれを基に、伊藤（児発管）に指導をし、伊藤はそれに基き各クラスを指導します。</p> <p>実際に療育している場面をビデオ録画し、細かい保育の構造をチェックし、どんなところがよかったですみんなで振り返りをする、ビデオフィードバックを夏・冬・春に行っております。振り返りの際は、応用行動分析学の原則に従い、スタッフのよい行動を指摘して褒め、要改善点は具体的な対応策を提示しています。</p> <p>委託事業には、通所の児童発達支援事業、預かり型レスパイトの日中一時支援事業、保育所や学校に訪問する保育所等訪問支援、専門相談があります。その中で、児童発達支援でやっている取り組みをご紹介します。一つ目は視覚支援といいまして、ことばの発達の遅れがあるお子さんが多いので、特に自閉症スペクトラムという障害のあるお子さんは、視覚優位（目で見て理解する力が強い）のお子さんが多いので、パッと見てわかるよう、クラスの色や手順書・持ち物・片付け場所・個別や全体のスケジュールをイラストやタイムタイマーで視覚的に提示しています。個別の机上課題に取り組む際は、他の子が刺激にならないよう、一人で集中できるような環境を整理しています。共用エリアのホールは、何時までどのクラスが使っているか目で見てわかるようにし、順番を待つ場所を足形のマークで示すなど、わかりやすい情報提示・空間整理をしています。</p> <p>様々な子どもたちの感覚、言葉、社会性に対する支援として、コミュニケーションカードや、0～2歳のお子さんには、空間を区切らずおもちゃを使って社会性を伸ばすようにしています。</p> <p>重症心身障害のお子さんは、視力や聞こえや感覚が弱いお子さんがいるので、様々な素材の感触刺激を用意し、感覚に対する支援をしています。絵カードでコミュニケーションをするPECSという方法を一部取り入れ、スケジュールを手掛かりとして行動できるようになった時に家庭で利用でき</p>

発言者	発言内容
越智会長	<p>る道具の提案や行動上の問題の相談などの家族支援を、随時担任や伊藤児発管が対応しています。</p> <p>このようなスタッフたちの頑張りを関係するみなさんに伝えることも私の仕事と思っています。</p> <p>2年半やってきて感じた課題ですが、まず、受け入れケース数の検討です。現在、希望に対し空きがあれば受け入れていますが、一事業所の利用者がパンパンに増えていくのではなく、市内の各事業所へ利用を広げ支援の質を上げていくため、受け入れケース数や、市内の他事業所と並行利用することで先進的な支援方法を広げていく等のルールを今後検討することが必要かと思います。</p> <p>また、コロナの消毒作業の対応のように本来の療育業務以外の業務の軽減や、関係機関に拠点施設と認識していただくための工夫が必要かと思います。</p>
清水委員	<p>報告を頂き、棄野代表に聞いてみたいことや感想等はありますでしょうか。</p> <p>2点、意見があります。</p>
棄野代表	<p>1点目は、コロナの影響で不登校の子が増えているというニュースを見ました。また、今朝の新聞記事に、読み書きが苦手なことが不登校の原因の一つではないかという小学校3年生の不登校の子の事例がありました。この子は2年生の時も学校で苦労していたのではないか、もう少し早く気づけば困難さを克服できたのではないかと思います。中核的な施設になっていくには細かいフォロー、切れ目のない支援を親御さんにPRすることが大切だと思います。学校と発達支援センター、発達支援施設がどのように連絡、手を携えていけるのか、スクールカウンセラーの配置や、支援センターでの人材育成にあたり、必要な声を聞き取ってもらえるシステムを作っていてほしいと思います。</p>
	<p>2点目は、受け入れるケース数が課題ということでしたが、整った施設、人材がそろっているところを利用したいと親御さんは当たり前に思うところだと思います。入間にも発達支援事業所が複数あり、困難のあるお子さんが利用しているためアドバイスを受けたいという施設があるかもしれません。元気キッズほど充実した施設はないと思うので、中核的な施設として連携や助言といった対応をしているのかについてお聞きしたいです。</p>
	<p>不登校の原因は多様で、私自身も子ども時代不登校でしたので当事者の気持ちも理解できます。学習障害は周りに迷惑をかけず自分だけが困っている状態で、気づかれにくく本人だけが苦しんでしまうことになります。どんな原因・背景があろうとも、周りの大人が何をしてあげられるのか、引き出しをたくさん持って介入していく、支援の質・専門性を高めていきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>2つ目ですが、放課後等デイサービスが増え療育が身近になってきています。機関や支援者が増えること自体はいいことですが、制度上、設置基準を満たせば中身は問われない状況です。利用者を抱え込み疲弊していくのではなく、地域で支援のレベルを上げていきたい、そのための拠点でありたいと思います。</p>
清水委員	<p>清水委員のご質問に対し、補足をさせていただきます。</p> <p>1つ目、不登校についての相談がういずに数多く入っている現状があります。委託事業の専門相談を活用し、課題がどこにあるのか共有するために、関係機関との情報共有について同意書をいただくことで、途切れるこのないよう直に相談員より学校等へ報告、助言させていただいております。件数としては少ないですが、医療、学校、放デイ、訪看といった家庭に入る側の支援者とケース会議をした事例もあり、連携を少しでも深めていけるよう努めております。</p>
池田委員	<p>ビジュアル的にわかりやすい説明、中で行っている取り組みがわかるプレゼンありがとうございました。4ページの、次の行動につながりやすいような視覚支援のように、さらに専門的な技術を突き詰めていただければと思います。課題に拠点施設としての役割の確立をあげいらっしゃいましたが、委員として応援できることはないかと述べさせていただきます。</p>
新井委員	<p>大前提として、現場の方々が、ケースの受け入れ上限やコロナの業務の軽減について訴えているということで、ひしひしと現場の気持ちが表れていると思います。現場の人はそのような心配をしなくていいのではないかと思います。受け入れ数の上限は行政の役割で、現場は新しいものにチャレンジしていいと思います。絵カードのように、親御さんが家庭で実践したり、学校で絵カードを広めたりしていけるといいと思うし、それらをPRし入りたい人を作りたいと思います。資料2に児童発達支援センターの役割と機能の強化にありますように、一つのハブ機能に集中させる考え方ではなく、インクルーシブに地域全体が支援をしていく事を目指しています。絵カードのように効果のあるものは、どうぞ学校や家庭でもやってくださいという仕組みだと思います。スペクトラムライフと保育所で人事交流して技術を伝達するなど、課題をチャンスに変えて地域に広めていってほしいと思います。</p>
	<p>私も少しエールを送りたいと思います。こちらの取り組みはとてもいいですね。ABAを取り入れ構造化に取り組み、視覚支援を行い、しかも、PECSをやる。応答的コミュニケーションを教えるところは多いですが、PECSの様に自発的なコミュニケーションを教えるところは少なく、私も特別支援学校の教員でしたので、学校のハードルの高さがよくわかります。ぜひ学校に持ち込んでいってもらいたいです。学校は話し言葉中心の社会、個に応じた支援が担任によって違うので、管理職の方に理解していたいで、その子に必要な支援は合理的配慮されなければならないと風穴を</p>

発言者	発言内容
宮澤委員	<p>開けていただきたいと思います。</p> <p>感想ですが、3ページ人材育成の、スタッフのよい行動を指摘して褒める、要改善点は具体的な対案を提示すると書いてあり、人材育成、人事評価をするときに、とてもいい取り組みだと思いました。</p>
吉野教育センター所長	<p>桑野代表に置かれましては中核的に動いていただいている、こども支援部と教育部の連携が強化されているなど実感しております。教育センターの茶おちゃおという幼児通級指導教室の指導に、桑野代表や伊藤児発管にお越しいただいております。また、桑野代表による研修会に職員を呼んでいただきました。現在、ういすの公認心理師と子ども未来室の室長で巡回支援を合同で行ったり、小学校への巡回を桑野代表や伊藤児発管にお願いしたりしています。保育所等訪問支援にあたるのでしょうか、子どもに不適応があらわれた際、教育委員会と児童発達支援センターういすのスタッフとの合同ケース会議や合同巡回も行っております。先日、スクールリーダー研修会としまして、市内全校長先生を対象に桑野代表の講義を行いました。じわじわではありますが、教育部とこども支援部の連携がなめらかになってきているのかなという現状があります。</p>
関委員	<p>確認ですが、どこまでが業務委託ですか。市の職員もいてスペクトラムライフの方もいて、抜けているところやかぶっているところがあるのか、相談支援はどのあたりまでなのか教えてもらってもいいでしょうか。</p>
事務局	<p>スペクトラムライフに委託している事業は5点です。児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、日中一時支援事業が元気キッズのスペースを使い、直接支援として委託している業務です。障害児相談支援、専門相談を相談業務として委託しております。障害児相談支援は障害児支援計画を作成するもので、スペクトラムライフに1名相談支援専門員が配属されています。児童発達支援センター利用児童を中心ですが、卒園児や元気キッズ利用外のお子さんもいます。専門相談には公認心理師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士という専門職が配置されています。市の直営の基本相談に保育士、保健師、指導主事が当たっており、専門的な見地からご協力いただいています。</p>
関委員 事務局	<p>地域支援事業はどこが担当ですか。</p> <p>地域支援事業は市直営で実施しておりますが、専門相談の公認心理師や作業療法士にもご協力いただいおります。</p>
関委員 事務局	<p>桑野代表が、質を上げようと努力されていることはよくわかります。質を上げるためににはケース会議をどうやってやるか、そのあたりの件数、学校への保育所等訪問支援についての課題が出ていなかったと思います。外との関りの中で、2年半やられて、難しかったところやどの位できているのかについてお聞きしたいと思います。</p> <p>地域支援事業は市の直営ですので、業務委託には入っていません。地域</p>

発言者	発言内容
稟野代表	<p>との関りは、お子さんのケースを通じた担当者会議があった際に出向く等しています。元気キッズに通っているお子さんのケースで現場のスタッフと一緒に行き、地域の皆さんと話すこともあります。</p> <p>委託を受けたことをやるという受け身の立場のため、依頼を受けて教育現場に行くという形で活動しております。求められていく方が多く、上手くいくことも多いので、今のところ困っているところはあまりありません。自分たちからイベントや会議を主催することになると課題が出てくるかもしれません。児童発達支援事業では、通所支援計画に家族支援や地域支援の目標を取り入れているケースもあります。再来週になりますが、併用先の市内保育所の先生が超早期療育のクラスを見に来たいと約束をしております。</p>
関委員	<p>提案ですが、個別ケースについてはそちらでやっていただいて、保育所や学校等の支援は直営でやる等、分けた方がいいのではないかでしょうか。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきます。</p> <p>これまでにない連携としては、スムーズに行われているものがあります。教育センターの巡回支援について依頼を受けており、ういでの業務の中としての訪問ではございませんので厳密にいえば別ですが、実態としては多く出向かせていただいております。</p> <p>全員が元気キッズの療育を利用しているわけではないため、相談業務として、通っている保育所、幼稚園、学校等に随時、作業療法士や公認心理師が出向いて助言等を数多くさせていただいております。</p>
野口康子委員	<p>昔は、多動の子が一緒にいる事が自然でしたが、今はそのようなお子さんを分けている印象があり、これから時代それでいいのかと思います。持続して小学校、中学校と療育を受けられることはいいと思います。昔の子の方がもっと身近に障害があり、優しかったように思います。子どもが構えてしまわないように学校の先生のお力は重要だと思います。</p>
新井委員	<p>先ほどの話に補足をさせていただきます。</p> <p>その子の障害を治すというよりは、特性を活かし生きやすく生きて行ってもらいたいです。PECS や読み上げソフトを学校に持っていて勉強すると、周りの子は、それがあると同じように勉強できるという障害理解、平等になれると思います。</p>
並木副会長	<p>今後の課題3つ目として、拠点施設としての認識についてありますが、ここでいう拠点施設とはどのようなものでしょうか</p>
稟野代表	<p>一事業所としてだけではなく、他の事業所や関係機関、学校のお手本となれるような質の高い支援を行い、いざという時の相談相手となれるよう信頼を得る。複雑な問題を抱えた子どもと家庭の最後の砦。そういう拠点施設としてのアピールがあまりできていなかつたなと思っております。</p> <p>委託者である入間市とはその辺り話ができるのでしょうか。</p>
並木副会長	

発言者	発言内容
棄野代表	<p>インフォーマルには何度も相談させていただいております。今回も報告させていただきたいと話したところ、課題的なところがあれば教えてくださいと言つていただいています。</p>
	<p>障害がある子が隔離をされるようになり、問題がないのかという話しと、専門的な支援を行うことで、その子一人一人の価値を理解してもらうことについてお話しします。</p>
	<p>国連でインクルーシブエデュケーションが十分でないという勧告がされました。歴史的にただ場を一緒にして失敗した歴史もあり、個別支援が必要と認識されました。ただ場を一緒にするのではなく発達支援や特別支援教育のいろんな技術が開発されており、インクルーシブしていくという方向性にアメリカではなっていますが、日本はまだ議論が進んでおらず、普通教育や一般の子育てに入り切れていない現状があります。</p>
	<p>一般的な教育現場の参考になるような活動をしていきたいと思います。</p>
	<p>専門性を地域に波及させていくイメージは大賛成です。いいものは地域に広げていってもらいたいと思います。</p>
	<p>児童発達支援センターの機能と役割の強化、地域のインクルージョンの推進の中核地点として身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにすることが、求められているところだと思います。</p>
	<p>相談支援専門員の立場から見えることとして、放課後等デイサービスの小中学校の利用者は4年間で1.5倍、障害者手帳のない子どもは平成30年度60人だったものが令和4年度160人と大きく伸びています。地域の小中学校にも家族支援が必要な子どもが少なくない状況です。不登校になる前から困難は積み重なっていて、就学前から子どものよりよい育ちをサポートしていく地域を作る児童発達支援センターであってほしいと思います。そういう意味で、支援は未来への投資となると思いますが、行政の職員も含めて今の人員で足りているのか率直に思います。予算のかかることですが、人員の面でも充実するとありがたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございました。最後になりますが、現場の先生方に頭が下がる思いです。</p>
	<p>このようなシステムが小さい頃から、学校へ、学校から地域に浸透していくと生活が楽になると思います。絵カード等アイテムを持つことで、みんなの中に入り交流できる、そのような考えが入間市に広がっていくといいと思いました。</p>
	<p>具体的にお聞きしたい質問ですが、1点目、個別のスケジュール提示支援はだいたいどれくらいで流れに乗れるようになるのか、2点目、業務マニュアルについて、実際に使う現場の職員からの声をお聞きしたいです。</p>
伊藤児発管	<p>1点目についてです。令和2年4月開所予定でしたが、コロナのため6月からのスタートとなりました。スタッフの経験知識もバラバラで、1年</p>

発言者	発言内容
棄野代表	<p>目から個別のスケジュールはできませんでした。聴覚より視覚情報が優位なことはわかっていたので、それぞれの活動の前に実物提示、写真、文字の提示、個々の活動を絵カードで示し、令和3年後期から自発的にスケジュールに沿って取り組めるようになりました。スケジュールは大人がコントロールするためのツールではなく、初めは楽しい場面から視覚提示を始め、絵カードがツールになるようにしました。</p> <p>2点目、マニュアルの支援計画のサンプルを土台としつつ十人十色の個別の支援計画になります。トイレや食事、行動問題についてのデータベースもたくさん使っています。</p> <p>補足させていただきます。</p>
野口節子委員	<p>子どもたちが楽しみながら取り組める内容をスタッフは工夫しております。また、マニュアルにつきましては、細かい部分は現場の判断になり、こどもを中心として見ながら対応しています。また、研修や、現場で判断に迷う時などにも活用しています。</p>
棄野代表	<p>気になるお子さんの保護者、特に母親の心のケア、障害を受け入れられない母親や、いろいろな悩みがあると思います。お子さんだけでなく、保護者に対しての心のケアのプログラムはありますか。</p>
山川委員	<p>療育相談データベースを引き出しに、家庭での保護者の悩みに助言し、上手くいかなければまた相談してくださいとしています。重症心身障害児、医療ケアのあるクラスの保護者は、とても発達がゆっくりで、命をつなぎ留めなければいけないというように子どもへの向き合い方、モチベーションが違います。そのような親御さんによりそうことに特に力を入れてくださいと伝えています。常にケアし続けなければいけない、障害が非常に重く成長発達がとてもゆっくりで、普通から除外された集団から、さらに除外されてしまう思いを持つ方もいらっしゃいます。絶対にそうさせないように、微弱な変化を見逃さないように、現場のスタッフが保護者に寄り添い、広島の福山特別支援学校のツールを使って対応しています。</p>
越智会長	<p>私が勤めている社協の作業所には、支援制度のない時代の世代が多く、その子が伸びる教育をされておらず、彼らの生きづらさを感じています。中学から高校に行くときに悩まれる保護者がおりますので、上手くつなげていけるようサポートしてほしいと願います。</p>
事務局	<p>時間が迫っておりますので、棄野代表、伊藤先生ありがとうございました。</p> <p>事務局の方から発達支援システムの導入についてお願ひします。</p>
	<p>議題2発達支援システムの導入について、来年度の事業になりますが手短にお話させていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。6月に厚労省で開催された放課後児童対策に関</p>

発言者	発言内容
	<p>する専門議会の参考資料より児童発達支援センターに関する部分を抜粋したものです。</p> <p>児童発達支援センターは、一般の児童発達支援事業と役割を分担し、地域の障害児支援の中核的役割機能を担うことと定義されております。</p> <p>ういすにおきましても、児童発達支援センター事業計画の中で理念の実現に努めてまいりました。その中で、来年度事業として電子システムを導入した支援情報の一体化を実現させていきたいと考えております。</p> <p>資料3をご覧ください。発達支援システムの導入について簡単にまとめています。将来的に、0～18歳までの発達に課題のある児童のライフステージが変化しても、個別支援計画等を継続的に作成・確認できるようになることが、大きな目標です。</p> <p>現在考えておりますのが、児童発達支援センターと教育センターそれぞれが持っている支援情報を連携・管理していく体制づくりです。導入に至る背景につきましては、児童発達支援センター事業計画 第2章 児童発達支援センターの基本理念と方針で、3つの一体化に取り組むことになっておりますが、その中の支援情報の一体化：児童の発達に関する情報を一元的に管理することで、ライフステージの移行に伴う切れ目のない支援を実現するシステムを構築します。こちらを実現するために支援情報の電子システムによる管理を導入したいと思います。</p> <p>現状、埼玉県が配布しているサポート手帳という個人の基本情報や成育歴、様々な機関の支援計画や評価等のファイルがありますが、書くだけで大変という保護者からの声も少なくありません。児童発達支援センターと教育センターでこのシステムを取り入れることにより、0～18歳までの児童の支援計画や受けたサポート内容を切れ目なくつなぎ、教育と福祉の垣根をなくしていき、支援の中核となる拠点、福祉部門は児童発達支援センター、教育部門は教育センターで支援情報を集約していく体制を作ります。自治体のデジタル化も叫ばれており、今後の利用者の増加に伴う紙ベース運用からの業務の効率化を図りたいと考えております。すぐには接続できないですが、保育所、幼稚園、小中学校との支援情報の共有化を図っていきたいと考えております。対象は当面、発達支援を要する児童で、児童発達支援センター及び教育センターを利用している方、小中学校で個別の教育支援計画を作成している方、その他希望する保護者の方になります。児童発達支援センターと教育センターが端末の設置場所となります。施設で計画したものががあればPDFで取り込む機能を利用しながら集約していきたいと考えています。</p> <p>国の切れ目ない支援体制整備充実事業の補助金がありまして、3分の1の補助を財源として利用していきたいと考えます。令和5年度に体制を実現し、6年度以降に接続環境の整え方を見ながら設置施設を増やしていき</p>

発言者	発言内容
	<p>たいと考えております。</p> <p>次にシステムを利用した情報管理の流れについてご説明します。支援機関の動きと保護者の動きを分けて記載してあります。児童発達支援センター・教育センター、元気キッズ、茶おぢやお等の利用者の支援内容を1年ごとに作成し、システム上に保存していきます。保護者からは、導入時に同意を得たうえで、氏名等の個人情報や発育発達に関する情報を基本情報とします。住民基本台帳とは接続しないため、手入力をし、個人のデータベースを作成し、入園、入学、進学の場面で、1年ごとに作成された支援記録・評価を保護者の方に確認してもらい、次の支援機関に引き継いでいくことを考えております。複数のシステムがあるようですが、アクセス権限を設定できるものが望ましいと考えます。小学校が前の支援機関での内容を確認することはできますが、卒園した機関が入学後の記録を見ることはできない形にしたいと思っております。</p>
	<p>最後のページに、導入までのタイムスケジュールを載せております。現在、新年度の予算編成のところで要求をあげている段階です。1月に内示、2月に学校教育課や情報政策課、総務課等の関係課との調整をし3月議会で予算が承認されましたら、業者選定、契約締結、テスト運用、利用者同意確認、入力作業をし、令和5年9月頃からの運用開始を考えております。また、個人情報保護との関係について、関係課とどのようにしていくとよいか考えていきます。</p>
越智会長 池田委員	<p>電子システムを導入することにより、児童発達支援センターと教育センターが地域の発達支援の拠点として情報を管理し、長期間にわたる支援の中で情報を埋もれさせることなく引き継いでいく体制が整うのと同時に、支援機関が多岐にわたる場合の情報共有が、効率的な仕組みが構築されることで、支援方針の統一が図りやすくなる効果が期待できると考えております。</p> <p>事務局から発達支援システムの導入について、説明がありました。何かご意見、質問がある方がいらっしゃいましたら挙手を願います。</p> <p>心配なことは、システムを単独ではなく連携していくという話でしたが委託先、株式会社スペクトラムライフ、教育センター、ゆくゆくは民間、公立を含めた保育所、小学校から高等学校までということですが、今年から個人情報保護法が改正されまして個人情報の漏洩がある場合は、事業者において情報管理責任者が個人情報保護委員会という国の機関に報告をしなければならないとなっています。情報漏洩の緊急対応チームを事業所単位で設置しなければならないとなっています。情報漏洩があった場合、市の責任なのか、委託先の問題なのでしょうか。子どもの情報を長期間持つことになりますし、一元管理される側の市民に対しての安全性やメリットについて、もう少し具体的に説明が必要だと思います。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>情報管理に関しては難しい部分もございます。連携、共有について特に福祉の部分で、個人情報保護が壁になり進みにくくなっていることもございます。このシステムについては市の責任として進めていきたいと思いまます。早急に多くの機関がみられる形ではなく、様子を見ながら進めていくべきと言う判断もありまして、まずは市の機関で進めていこうと考えてくことになりました。情報を集約する利点は、保護者が、入園の時、入学の時、進学の時、その時々に窓口で1回1回説明することが非常に負担であるといった部分に、継続的に管理する体制があることで保護者負担の軽減につながると検討してきました。</p>
池田委員	<p>特に支援機関が多くなってきたときに、相談に携わっていると見方がバラバラになっていて、統一した支援方針を立てるために支援会議を開くことが必ずしもできないこともあります。登録し定期的にチェックしていく事で、見守っていくうちに、いつの間にか支援が切れてしまうことなく、継続した支援ができると思います。</p>
事務局	<p>一旦出てしまった情報は消えません。子どもの状態はその時々で異なりますし、同じことを何度も言う必要がないと言うことはメリットになるかもしれません、逆に言えば、病院が合わず、セカンドオピニオンを取るケースもあります。市に一旦登録し全部に共有されることは怖いことで、子どもたちが何年も背負うことのないように考えてほしいと思います。</p>
宮澤委員	<p>一回登録したら関係機関がフリーで見られるという体制にはなりません。どこの機関がどこの情報までアクセスできるのか、設定できるシステムもあるようですので、個人情報保護の関係課とも調整しながら、十分に注意し慎重に進めていきたいと思います。</p>
事務局	<p>個人情報の取り扱いと合わせて、支援機関の中での情報共有や、開示、アクセスについて話しをされていました。支援機関と保護者は車の両輪のような関係だと思います。保護者から自己情報の開示があった場合の対応はどうに考えているのでしょうか。</p>
宮澤委員	<p>1年に1度作成する支援シートは保護者の方にも確認していただきますので、開示請求があった場合にはお見せすることになります。普段の細かい記録については支援した施設の判断になると思います。こちらで蓄積していくのは支援シートという形で考えております。</p>
事務局	<p>支援機関と保護者、両方のことを考え、最大限の注意を払い、子どもが傷ついたりすることのないようなシステムを考えてほしいと思います。</p>
新井委員	<p>システム作成事業者によりますと、住民基本台帳システム並みのセキュリティを確保しているということです。人間の目に触れる機会が多いとそのようなリスクも出てくると思いますので、どこまでの情報を開示するかについて、慎重に検討していきたいと思います。</p>
	<p>支援内容の作成をし、保護者の方に見てもらうと思いますが、子ども本</p>

発言者	発言内容
事務局	人自身が支援内容を読んで、納得して持っていくことになりますか。 確認は保護者と考えておりましたが、ある程度理解できる年齢の子どもであれば、希望があれば提示することはあると思います。
新井委員	学校では個別の指導計画に本人の意見を入れますし、保護者と支援者が作って、本人が納得していないとG Oサインが出しにくいと思いますので、本人の合意もとっていけるといいと思います。
事務局	同意を頂くときに保護者だけではなく、子ども自身も同席し同意を頂く場面もあると思います。
池田委員	子どもに現れる現象は、大多数で家族の関係性の希薄、孤立、親子間の問題と多岐にわたります。小さい時に性的虐待を受けた、10年後、20年後にADHDの傾向が出てくるといった成育にかかわります。完全にオープンにして子どもが影響を受け、20年後、30年後最高裁までいった事例があります。関わる方は非常に真剣に責任をもって、市の責任、システムの責任、取り扱う人が職を離れて以降も責任を認識して取り扱うようにしていただきたいと思います。
事務局	システム利用に関しては、最初の段階で保護者の同意を得てからの利用となります。利用に至らない場合は、従来通り台帳管理になり、全てをシステム管理したりオープンにしたりすることはしないと考えております。
越智会長	他にご意見等はございませんでしょうか。 予定されていた議題は以上ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。 令和4年度多職種連携短期特別研修の資料について関委員よりよろしいでしょうか。
関委員	今回初めて、入間市、入間市教育委員会、埼玉県教育委員会、国立の児童の施設と、検討段階から入間市の方に協力いただき、オンライン、オーデマンドを使った研修を開催します。施策を作る事務に携わる人と支援をする人が一緒になって事例検討をすることがねらいになっています。不登校やいじめに関する資料を添付しています。事例検討を行うにあたって、障害のことばかり考えていきましたが、診断がつかず困っているケースが非常に多いと聞き、障害に限らずとしました。
越智会長	ういすが中心となって学校を応援していくような土壌づくり、モデルケースとなるような研修にしていきたいと思っております。ご協力お願いいたします。
事務局	それでは、すべての議題が終了しましたので、議長の任を降りさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。 越智会長には議長を務めていただきありがとうございました。 次回は、来年3月9日木曜日午後1時30分から、場所は入間市役所5階501会議室を予定しております。

発言者	発言内容
並木副会長	<p>閉会のご挨拶を並木副会長よりお願ひいたします。</p> <p>今回のみなさんからのご意見は、子どもたちのよりよい育ちに向けての物だったと思います。社会情勢が変わり、様々な要因があり、子どもたちに変化が起きております。福祉、教育、保健といった一領域だけでは対応がままならない状況になっていると思います。児童発達支援センターは0～18歳を対象とし、求められる役割は幅広く、大きいですが、我々も協力しながら地域の支援と共により良い方向に向かっていきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5年 2月 3日

議長の署名 越智惠子

議長が指名した者の署名 新井豊吉